



株式会社西日本シティ銀行

次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業として、厚生労働大臣の特例認定（プラチナくるみん認定）を2025年3月に取得しました。

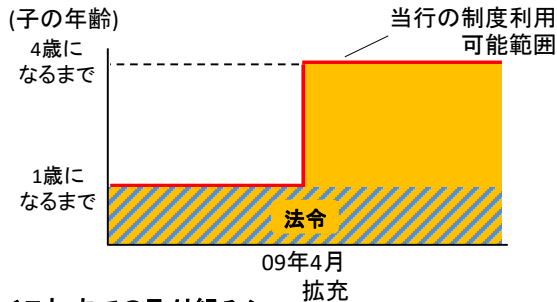
当行は、多様性に富み、活力ある組織づくりに向けて、法令を上回る両立支援制度の整備に積極的に取り組んでいます。



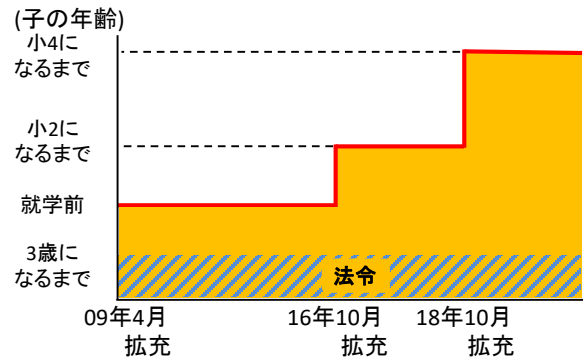
子育てサポートに関する主な取組み

当行では、育児休業や育児のための短時間勤務の制度について、利用対象者の範囲を法令を上回る水準とするなど、制度の拡充に努めています。

育児休業制度を利用できる子の年齢



育児のための短時間勤務の利用可能期間



<これまでの取り組み>

○2009年4月

両立支援制度の大幅拡充

- ・育児休業期間の拡充(1歳になるまで→4歳になるまで)
- ・育児のための短時間勤務制度の新設(2時間を限度に所定労働時間を短縮可能)
- ・子の養育を容易にするための措置の拡大(時間外労働の制限と時差出勤を「子が就学するまで」に大幅延長)

○2016年10月

両立支援制度の拡充

- ・両立支援制度の利用期間延長(就学前→小学2年生になるまで)
- ・育児休業当初5日間の有給化
- ・産後(8週)休暇の全期間有給化

○2017年3月

研修施設内に育休支援室を設置

○2018年8月

企業主導型保育事業所との提携開始

○2018年10月

両立支援制度の拡充

- ・両立支援制度の利用期間延長(小学2年生になるまで→小学4年生になるまで)
- 育児休業者向けセミナーの開催

○2022年10月

育児休業制度の拡充

- ・有給期間の拡大(当初5営業日→当初10営業日)

○2025年4月

育児休業制度の柔軟化

- ・当初10営業日→通算10営業日(分割取得時にも有給適用可能)



育休支援室の内観



育児休業者向けセミナーの様子

<表彰歴>

○2009年9月

厚生労働省「均等・両立推進企業表彰(均等推進企業部門)」福岡労働局長優良賞受賞

○2016年1月

福岡県「平成26年度福岡県子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」受賞

男性の育児休業取得率

2022年度	2023年度	2024年度
96.0%	102.7%	101.9%

企業名: 株式会社西日本シティ銀行

代表者: 取締役頭取 村上 英之

所在地: 福岡市博多区博多駅前3-1-1

資本金: 857億円 従業員数: 3,336名

ホームページ: <https://www.ncbank.co.jp/>